

令和5年7月13日

小学5・6年生
保護者の皆様

上越市教育委員会教育長

部活動指導ガイドラインの改定について（お知らせ）

日ごろから当市の教育施策にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

学校の部活動は、少子化をはじめとする社会の変化に伴う様々な要因により、設置や運営が困難になってきています。このことから、生徒の活動機会を確保するため、「部活動の地域移行」が急務となっています。

現在、上越市では、「部活動の地域移行」を「学校の部活動改革」と「地域の新しいスポーツ・文化活動の環境整備」の2つの柱で進めています。

「学校の部活動改革」では、国から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ「上越市部活動指導ガイドライン」を改定しました。今年度改定した主な内容は、次のようになります。

主な改定内容

〈休養日の設定〉

旧 週あたり2日以上（平日1日以上、週休日等1日以上）を設けることを原則とし、年間100日以上（週休日等に50日以上）を充てる。



新 週あたり3日以上（平日1日以上、週休日等）を設けることを原則とする。（令和5年度からの3年間は可能な範囲で実施する。）

〈部活動を理由とした校区外通学の廃止〉

旧 進学先の中学校に、生徒が活動したい部活動が設置されておらず、県や各種団体等の強化指定を受けている生徒については「部活動を理由とした校区外通学」を認める。



新 従来、教育的配慮から部活動を理由とした校区外通学を認めてきたが、現在行われている「部活動の地域移行」の理念と方針が合致しないことから、今後は、認めないこととする。

なお、「上越市部活動指導ガイドライン」の詳しい内容については、別紙概要や市ホームページをご覧ください。

保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

*ガイドライン掲載ページ

【市ホームページアドレス】 <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

【掲載ページ】 トップページ>組織でさがす>学校教育課の「上越市部活動指導ガイドライン」

【担当】 学校教育課 曾根原

(025)545-9253 → 発信音 →1120